

# 原子力災害医療研修の現状と課題

# 研修体系・研修に関する事項の討議に係る所掌の変更

## 研修体系

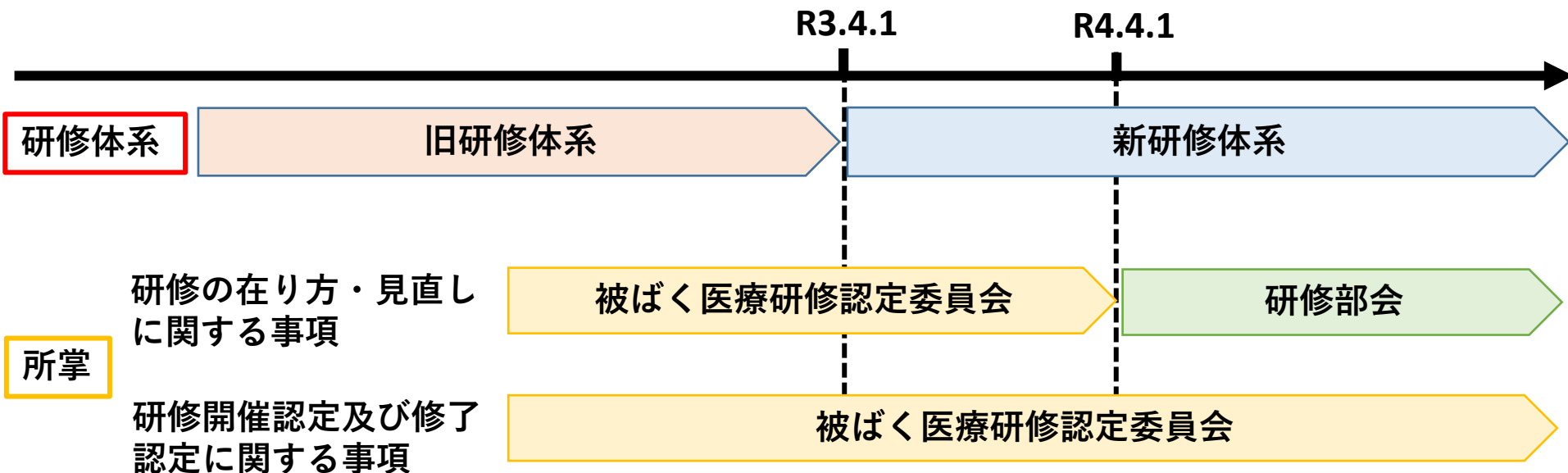
旧研修体系：2014年度(平成26年度)から2020年度(令和2年度)に開催された研修体系

新研修体系：2021年度(令和3年度)から開催された研修体系

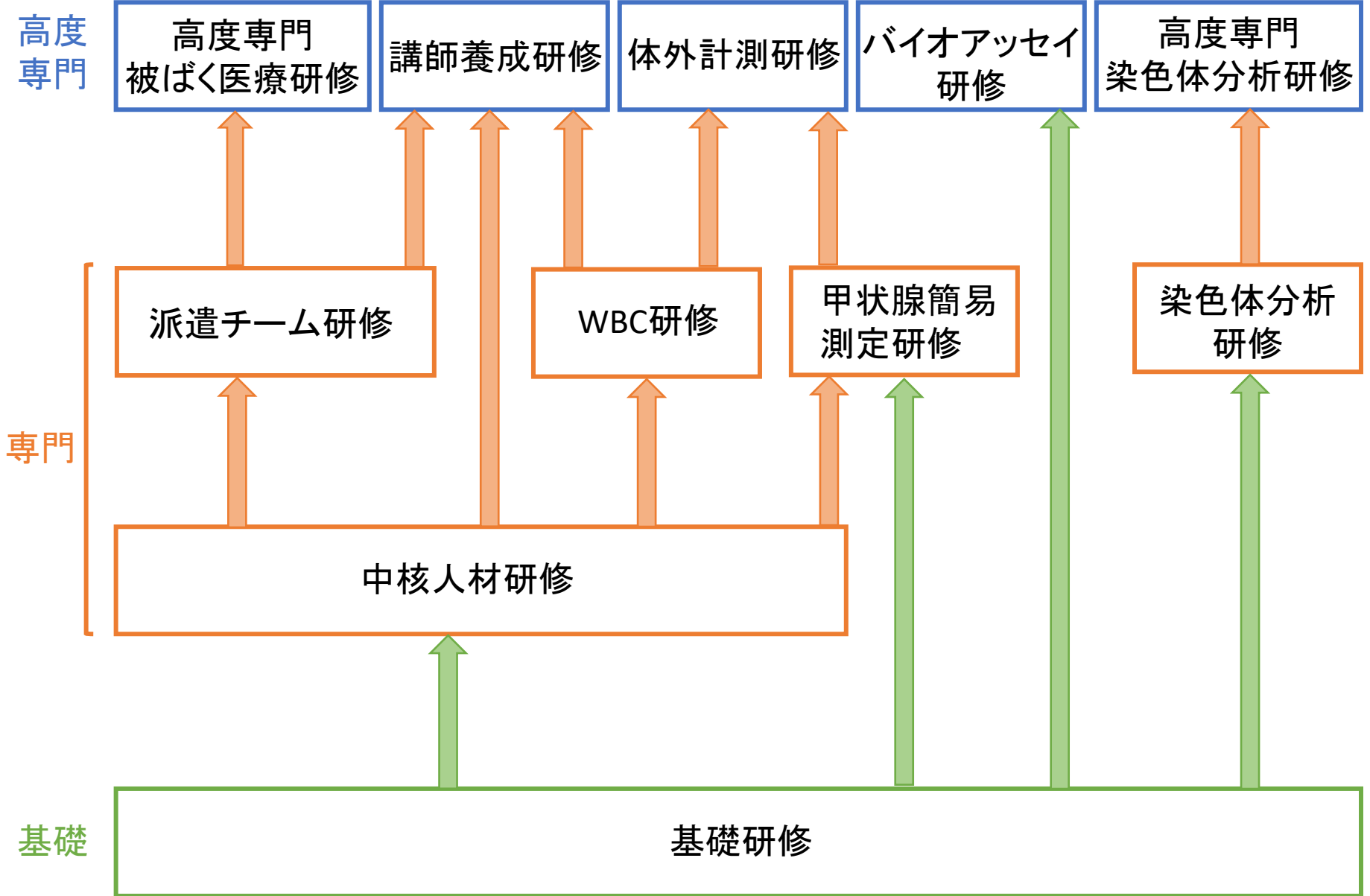
## 所掌

被ばく医療研修認定委員会：2021年度(令和3年度)まで研修に関する全事項について担当  
2022年度(令和4年度)以降、認定に関する事項のみを担当

研修部会：2022年度(令和4年度)以降、研修の在り方・見直しに関する事項について担当



# 新研修体系



# 基礎研修の目的・対象者等

研修名	原子力災害医療基礎研修
目的	原子力災害に係る基礎知識の習得
目標	放射線の基礎、影響、防護、汚染検査、除染、安定ヨウ素剤、避難退域時検査、避難と屋内退避について理解する。
対象者	原子力災害に関わる関係機関の職員
開催期間	1日
開催方式	オンラインまたは対面

講義	机上演習	実習
<ul style="list-style-type: none"><li>・原子力防災体制</li><li>・放射線の基礎</li><li>・放射線の影響</li><li>・放射線防護</li><li>・汚染検査・除染</li><li>・安定ヨウ素剤</li><li>・避難退域時検査</li><li>・避難と屋内退避の支援</li></ul>	なし	なし

# 中核人材研修の目的・対象者等

研修名	原子力災害医療中核研修
目的	被ばく・汚染のある傷病者を医療機関で対応するために必要な知識と技能の習得
目標	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 医療機関での受け入れの準備や初期対応、放射線障害の診断と治療、線量評価、メンタルヘルス、放射線管理要員の役割について理解する。</li><li>・ 原子力災害時に被ばく・汚染のある傷病者の初期診療について理解する。</li><li>・ 防護装備着脱、放射線測定器の取り扱い、測定方法、除染の技能を習得する。</li></ul>
対象者	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 原子力災害時の医療に携わる医療従事者、医療関係者</li><li>・ 基礎研修修了者</li></ul>
開催期間	3日
開催方式	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 対面</li><li>・ オンライン講義+対面実習</li></ul>

講義	机上演習	実習
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 医療機関の原子力災害対策</li><li>・ 医療機関での初期対応</li><li>・ 放射線障害の診断と治療</li><li>・ 外部被ばくと内部被ばくの線量評価</li><li>・ 原子力災害時のメンタルヘルス</li><li>・ 放射線管理要員の役割</li><li>・ 原子力災害事例</li></ul>	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 原子力災害拠点病院での汚染を伴う可能性のある傷病者の受け入れに関し、受け入れ準備、診療手順、被ばく線量評価について検討する。</li><li>2. 原子力災害時の住民対応に関し、医療機関等での受け入れ準備、多数汚染者への対応について検討する。</li></ol>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 放射線測定器の取り扱い（GMサーベイメーター、NaIシンチレーションサーベイメーター等の使用方法）</li><li>・ 防護装備着脱（医療機関で使用するPPEの着脱）</li><li>・ 医療施設の養生（医療施設の養生方法）</li><li>・ 除染（蛍光剤等を使用した除染）</li><li>・ 傷病者の汚染検査（診療時の汚染検査）</li><li>・ WBC計測（WBCでの計測）</li><li>・ 被ばく医療（受け入れから外来処置終了までの一連の流れを実施）</li></ul>

# 派遣チーム研修の目的・対象者等

研修名	原子力災害医療派遣チーム研修
目的	原子力災害医療派遣チームの活動に必要な知識と技能の習得
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力災害医療派遣チームの役割、活動内容を理解する。</li> <li>派遣のための体制、関係機関との連絡等について理解する。</li> </ul>
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力災害医療派遣チーム要員</li> <li>中核人材研修修了者</li> </ul>
開催期間	1日
開催方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>対面</li> <li>オンライン講義+対面実習</li> </ul>

講義	机上演習	実習
<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力災害医療派遣チーム</li> <li>原子力災害医療派遣チームの活動</li> <li>原子力災害時のリスクコミュニケーション</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>原子力災害医療派遣チームの待機要請があった場合の対応</li> <li>原子力災害医療派遣チームの派遣要請があった場合の対応</li> <li>原子力災害医療派遣チームを医療機関等で受け入れる場合の対応</li> <li>派遣先の原子力災害拠点病院での活動</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被ばく傷病者対応（除染キットを使用した汚染・被ばくした傷病者対応）</li> </ul>

# 旧体系研修修了資格の有効期間

新体系における研修コースの更新については、以下の考え方を原則とする。

- ・ 各研修コースは独立した認定期間を持つ。
- ・ 研修コースの更新は各々の研修コースごとに独立して更新を行う。

【**認定期間**】 一律令和5年度末まで

【**特例**】 新体系基礎研修の受講により、旧体系中核人材研修・派遣チーム研修修了資格の有効期限を3年間延長する。（令和4年度決定事項、令和3年度以降の遡及適用）

修了証の有効期限及び各研修の受講資格については、認定委員会の運用に関する取決め及び細則に記載されていましたが、研修修了者の認定期間及び更新の詳細な情報が明記されていなかったため、令和4年度に明文化を行いました。

# 旧体系研修修了資格により受講可能な新体系研修

上位研修は受講可能であるが、同研修の再受講不可

対象者	受講資格のある研修
基礎研修（相当）修了者	中核人材研修 甲状腺簡易測定研修 バイオアッセイ研修 染色体分析研修
中核人材研修（相当）修了者	派遣チーム研修 甲状腺簡易測定研修 ホールボディーカウンター研修 講師養成研修  ※新体系中核人材研修は受講できません。基礎研修をご受講の上、中核人材研修をご受講ください。
派遣チーム研修（相当）修了者	高度専門被ばく医療研修 講師養成研修  ※新体系派遣チーム研修は受講できません。基礎研修、中核人材研修をご受講の上、派遣チーム研修をご受講ください。

【認定期間】 一律令和5年度末まで

【特例】 新体系基礎研修の受講により、旧体系中核人材研修・派遣チーム研修修了資格の有効期限を3年間延長する。（令和4年度決定事項、令和3年度以降の遡及適用）



# 新体系の研修コースにおける資格有効期間と更新の方法

## 同研修の再受講が可能

対象者	受講資格のある研修
基礎研修修了者	基礎研修 中核人材研修 甲状腺簡易測定研修 バイオアッセイ研修 染色体分析研修
中核人材研修修了者	中核人材研修 派遣チーム研修 甲状腺簡易測定研修 ホールボディーカウンター研修 講師養成研修
派遣チーム研修修了者	派遣チーム研修 高度専門被ばく医療研修 講師養成研修

### 【認定期間】

修了証書の有効期限は発行日の3年後の年度末までとする。

資格有効期間のうち、当該研修を再受講することにより資格延長

# 令和4年度決定事項 新体系中核人材研修修了者の技能維持の方法

- 1) 資格有効期間：3年
- 2) 資格有効期間の考え方：資格有効期限が終了した時点の年度末から期間更新
- 3) 資格有効期間更新のための要件：中核人材研修の再受講または中核人材研修技能維持研修（新コース）の受講

## 《今後の予定（目標）》

令和5年1月以降 技能維持研修（新コース）の内容について検討

令和6年4月～ 技能維持研修（新コース）の運用開始

## 《今後の検討内容》

今後技能維持研修（新コース）の内容について検討後、パイロット研修等を実施し、本格運用が可能であるか検討を行う予定です。

旧研修体系修了者の技能維持・資格更新の検討については、本方針を踏まえて今後検討を行う予定です。

# 旧体系研修修了者の資格更新・資格取得

## 中核人材研修の修了資格更新・資格取得

旧体系中核人材研修修了者のうち、

### ① 旧体系基礎研修未修了の方

- ・ 令和5年度までに新体系基礎研修を受講することにより、最大令和8年度末まで延長されます。  
以降、新体系中核人材研修を受講により、資格延長されます。

ただし、新体系基礎研修により最大令和8年度末まで延長されるのは、旧体系中核人材研修の資格となりますので、新体系基礎研修の有効期限内(例:令和4年度受講であれば、令和7年度末まで)に新体系中核人材研修の受講が必要です。また、旧体系基礎研修の資格有効期限は一律令和5年度末となります。

### ② 旧体系基礎研修修了の方

- ・ 令和5年度までに新体系基礎研修を受講することにより、最大令和8年度末まで延長されます。  
以降、新体系中核人材研修を受講により、資格延長されます。

①の「ただし」書きと同様の注意が必要です。

- ・ 新体系中核人材研修を受講することにより、資格延長されます。

ただし、旧体系基礎研修の資格有効期限は一律令和5年度末となります。

どちらでも可

# 旧体系研修修了者の資格更新・資格取得

## 派遣チーム研修の修了資格更新・資格取得

旧体系派遣チーム研修修了者のうち、

### ① 旧体系基礎研修未修了・旧体系中核人材研修未修了の方

- ・ 令和5年度までに新体系基礎研修受講することにより、最大令和8年度末まで延長されます。  
以降、新体系中核人材研修受講後、新体系派遣チーム研修の受講により、資格延長されます。

### ② 旧体系基礎研修修了・旧体系中核人材研修未修了の方

- ・ 令和5年度までに新体系基礎研修受講することにより、最大令和8年度末まで延長されます。  
以降、新体系中核人材研修受講後、新体系派遣チーム研修の受講により、資格延長されます。
- ・ 新体系中核人材研修受講後、新体系派遣チーム研修を受講することにより、資格延長されます。

どちらでも可

### ③ 旧体系基礎研修未修了・旧体系中核人材研修修了の方

- ・ 令和5年度までに新体系基礎研修受講することにより、最大令和8年度末まで延長されます。  
以降、新体系中核人材研修受講後、新体系派遣チーム研修の受講により、資格延長されます。
- ・ 新体系派遣チーム研修を受講することにより、資格延長されます。

どちらでも可

ただし、新体系基礎研修により最大令和8年度末まで延長されるのは、旧体系中核人材研修の資格となりますので、新体系基礎研修の有効期限内(例:令和4年度受講であれば、令和7年度末まで)に新体系中核人材研修の受講が必要です。また、旧体系基礎研修の資格有効期限は一律令和5年度末となります。

# 研修部会検討事項 派遣チーム研修について

## 《現状》

- **派遣チーム研修における課題の解決すべき課題について**
  - (1) 旧体系派遣チーム研修修了資格の扱い・資格更新方法についての検討
  - (2) 新体系派遣チーム研修修了資格の扱い・資格更新方法についての検討
  - (3) 派遣チーム研修の目的の明確化と研修の内容・開催形式の再検討
- **旧体系派遣チーム研修修了者の修了資格の扱い・更新方法について意見交換を開始**

## 《今後の予定》

方向性が定まり次第、可能な限り速やかに情報共有いたします。

# 研修管理システムの令和4年度機能追加改修について

以下の機能を研修管理システムに追加する改修作業を実施していた。

- ① 修了証失効アラート機能
- ② 道府県による情報検索機能

※いずれも対象は、令和3年度以降開催の新体系の研修



作業が終了し、令和5年1月23日より上記機能が実際に使えるようになった。  
何ができるようになったか？

## 【受講者】

- 修了証が失効する前年の3月、6月、9月に、失効予告通知メールが送付される。
- マイページ「申し込み履歴画面」で、修了証有効期限日を確認できる。

## 【道府県担当者（道府県管理者）】

- 自道府県に所在する医療機関等に所属する研修受講者について、研修名などを指定して、氏名、職種、所属機関名、連絡先などの情報を入手できる。

## 【支援センター（センター管理者）】

- 各種検索において、道府県名で絞り込み検索できる。

## <道府県担当者様へお願い>

道府県管理者としてのご利用にあたっては、ユーザー登録が必要になります。本機能追加改修とユーザー登録のお知らせは、本年2月6日に各道府県の担当者様にメールで送付しました。万一不達の場合は、お手数ですが、retms-support@qst.go.jpまでご連絡をお願い申し上げます。

## まとめ

---

- 令和3年度より研修体系が新しくなり、令和4年度より研修に関する事項を決定する体制の変更が行われた。
- 研修部会では「意見シート」を活用し、関係機関等からの意見をふまえ、随時見直しが行われている。
- 研修管理システムの令和4年度機能追加改修が行われた。